

令和6年度 権利擁護講演会

明日からはじめる

円満相続



相続は誰にでも起こることです。でもどのような手続きが必要でしょうか？
お元気なうちに行えることから始めてみましょう。「円満相続」になるよう、相続の基本を分かりやすくお話しします。

日時

2024年

11月24日(日)

13:30 - 15:00 (開場 13:00)

入場無料

申込不要

会場

イスのサンケイホール鈴鹿

(鈴鹿市神戸一丁目18-18)

駐車場の台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は乗り合わせてお越しいただきますようご協力をお願い致します。

主催

鈴鹿市・鈴鹿市社会福祉協議会・鈴鹿市内各地域包括支援センター

お問い合わせ先 鈴鹿市基幹型地域包括支援センター TEL 059-382-5233

*来場者の方に、終活に活用いただける「わたしの人生ノート」をお配りします。

講師

脇田 研二 氏 (一般社団法人みえ円満相続支援センター代表)

(プロフィール)

昭和36年3月 三重県生まれ。銀行員等を経験後、昭和63年4月から三重県職員。
令和2年3月退職。飲食店やエステティックサロン等への増販増客支援の実績を通し、
行政にこそ事業者、生活者目線の事業展開が必要であることに気づく。また事業展開
において遺産相続に遭遇し「争う族」(相続で争う親族)の解決に向け奔走した経験を
多数持つ。令和2年4月より一般社団法人みえ円満相続支援センター代表を務める。

